



2008年7月29日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネット マ ー ク ス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 大 橋 純  
(コード番号:3713 東証第二部)

問 合 せ 先 マーケットコミュニケーション部長 豊田昌富  
(TEL:03 - 5144 - 1100)

#### 和解による訴訟の解決のお知らせ及び特別利益の計上について

当社は、株式会社デジタルデザインより2007年2月2日付で提起されておりました訴訟並びにニスコム株式会社より2007年12月26日付で提起されておりました訴訟につきまして、和解することで合意いたしました。また、この和解に伴い特別利益が発生いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は株式会社デジタルデザインから損害賠償、売買代金相当額返還または不当利得返還を予備的に求める訴訟を提起されておりました。これに対して、当社は同社に対し未回収の売買代金等の支払いを求める反訴の提起を行いました。また、本件に関連してニスコム株式会社から請負代金を求める訴訟を提起されておりました。以上の件につきまして、当社といたしましては、支払い義務がないものとし、正当な論拠を主張してまいりましたが、この度、2008年7月29日付にて和解が成立するに至りました。

##### 2. 和解の主たる内容

本訴訟の関連当事者間の和解合意により、当社は和解金5億円を受領することとなりました。

##### 3. 今後の見通し

2008年8月に受領予定の和解金から本件訴訟に要した費用を差し引いた残額を当中間期(連結)の特別利益に計上する予定です。業績見通しにつきましては、必要に応じて別途開示いたします。

以上